

令和7(2025)年2月1日

第51号

公益社団法人佐渡法人会

佐渡市両津夷43-1
TEL(F兼)0259-58-7024

佐渡 法人会だより

もっと、いい社会であるために

法人会
消費税期限内納付
推進運動



税制改正提言活動

令和6年12月2日、令和7年度税制改正提言実現に向け、高野会長、本間・渡邊両副会長、大桃総務税制委員長が渡辺竜五市長と面会し提言書を提出しました。

目次

- 2 年頭のご挨拶 高野宏介 佐渡法人会長 / 新年のご挨拶 宇鉄広一 佐渡税務署長
- 3 税制改正に関する提言
- 4 活動報告(各部会・福利厚生制度推進連絡協議会)
- 5 新春特別講演会・懇親パーティー開催
- 6 ちょっと一休み【パズル】 e-tax 納税にはダイレクト納付が便利です!
- 7 自主点検チェックシート

<http://hojinkai.zenokuhojinkai.or.jp/sado/>

佐渡法人会

検索



年頭のご挨拶

公益社団法人 佐渡法人会 会長 高野 宏介



謹んで新春のお慶びを申し上げます。新しい年を迎え、会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお過ごしのことと存じます。旧年中は、法人会の活動に対し多大なるご支援、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、依然として社会・経済の環境は大きく変化し、私たち中小企業を取り巻く状況もまた、決して楽観視できるものではありませんでした。年初の能登地震を発端とし、原材料費やエネルギーコストの高騰、人材不足の問題、さらにはデジタル化の波への対応など、多くの課題に直面する中で、会員の皆様が日々懸命に努力を重ねてこられたことに敬意を表します。そのような状況の中、当法人会におきましても、企業経営の支援や税務・経済に関する研修の充実、さらには地域社会への貢献活動など、多岐にわたる活動を展開してまいりました。特に昨年は、税務研修会の開催、青年部・女性部による地域支援活動、さらには行政との連携による税務知識の普及啓発活動など、会員の皆様の積極的なご協力のもと、多くの有意義な事業を実施することができました。

法人会は、「健全な納税者の団体」としての役割を果たしつつ、地域社会の発展に貢献することを使命としています。私たち中小企業経営者は、単に自社の発展だけでなく、地域経済の活性化に寄与する責任を担っており、心より感謝申し上げます。そのためにも、本年は、より「交流」の機会を増やし、会員同士が切磋琢磨しながら成長できる環境を整えていく所存です。また、昨今のデジタル技術の進化に伴い、企業経営のあり方も変化を求められています。AIやDX(デジタルトランスフォーメーション)といった新たな技術の導入は、もはや一部の企業だけのものではなく、私たち中小企業にとつても避けては通れない課題となっております。加えて、昨年は新潟県下一斉税金キャッシュレス納付推進プロジェクトが発足しております。本年は、こうした技術を活用した効率化についても、法人会として情報提供や支援を強化していきたいと考えております。加えて、次世代を担う若手経営者や後継者の育成も、法人会の重要な役割の一つです。企業の持続的な成長のためには、次世代を担う人材がしっかりと学び、経営のバトンを引き継いでいくことが不可欠です。青年部・女性部の活動をより活性化し、若手経営者同士の交流や学びの場を広げるとともに、経験豊富な会員の皆様のご指導をいただきながら、次世代のリーダーを育成していく取り組みを強化してまいります。結びに、本年が会員の皆様にとって、さらなる発展と飛躍の一年となりますことを心より祈念申し上げます。引き続き法人会活動へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶

佐渡税務署長 宇鉄 広一



令和七年の冒頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人佐渡法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。旧年中は、高野会長をはじめ役員及び会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」との理念に基づいて、各説明会や租税教室等の租税啓蒙活動など様々な活動に意欲的に取り組まれ、地域社会及び会員企業の健全な発展に多大な貢献をされております。私どもといたしましても、公益社団法人としての事業活動がより一層充実したものとなりますよう、皆様方との連携・協調を深めて参りたいと考えております。

「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、添付書面も含めたe-Taxの普及・定着やキャッシュレス納付の利用拡大など一層推進していくこととしておりますので、引き続き、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

間もなく令和六年分の所得税・消費税等の確定申告が始まります。マインポータル連携の拡大などによって昨年よりも利便性が向上したマイナンバーカード方式によるご自宅からの「スマホ申告」「キャッシュレス納付」のご利用をお願いいたします。なお、本年から申告相談会場は税務署内に変更となりますのでご注意願います。

結びに、昨年七月に「佐渡島の金山」が世界文化遺産登録され佐渡にとって大きな節目となりました。本年が公益社団法人佐渡法人会及び会員の皆様方にとりまして幸多きとなりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

令和7年度 税制改正に関する提言 【要望項目】

《基本的な課題》

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて
2. 社会保障制度に対する基本的考え方
3. 行政改革の徹底
4. マイナンバー制度について
5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置
2. 事業継承税制の拡充
3. 消費税への対応

III. 地方のあり方

IV. 震災復興等

V. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実



《税目別の具体的課題》

◆法人税関係

1. 役員給与の損金算入の拡充
 - (1)役員給与は損金算入とすべき
 - (2)同族会社の業績連動給与についても損金参入とすべき
2. 少額減価償却資産の見直し
3. 企業版ふるさと納税の適用期限延長
4. 中小企業向け賃上げ促進税制の適用緩和

◆所得税関係

1. 基幹税としての所得再配分機能の回復
2. 各種控除制度の見直し
3. 個人住民税の均等割

◆相続税・贈与税関係

1. 相続税の基礎控除の見直し
2. 贈与税の基礎控除の引き上げ



◆地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し
 - (1)商業地等の宅地を評価するにあたっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
 - (2)家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
 - (3)償却資産については、「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とする。
また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
 - (4)固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げること。
 - (5)国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべきである。
2. 事業所税の廃止
3. 超過課税
4. 法定外目的税

◆その他

1. 配当に対する二重課税の見直し
2. 森林環境税
3. 電子申告

令和7年度
税制改正
スローガン

- 「金利ある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

活動報告

1. 各部会

【青年部会・女性部会合同税務署幹部職員との懇談会】

11月6日、佐渡税務署において幹部職員との懇談会を開催いたしました。今年度も青年部会・女性部会合同での開催とし、青年部会員3名、女性部会員5名の計8名が参加し、佐渡税務署からは宇鉄署長をはじめ4名参加していただきました。

懇談のテーマは定額減税についてとし、内容や事務手続等について説明を受けた後質疑応答を行いました。また、税務署職員に対し、佐渡金銀山が世界遺産登録なった今日、今後佐渡に期待することはあるかといった問いかけもあり、和気あいあいと有意義な時間を過ごすことができました。

この懇談会は次年度以降も継続して実施していきたいと思っておりますので、部会員の皆様振るってご参加下さい。

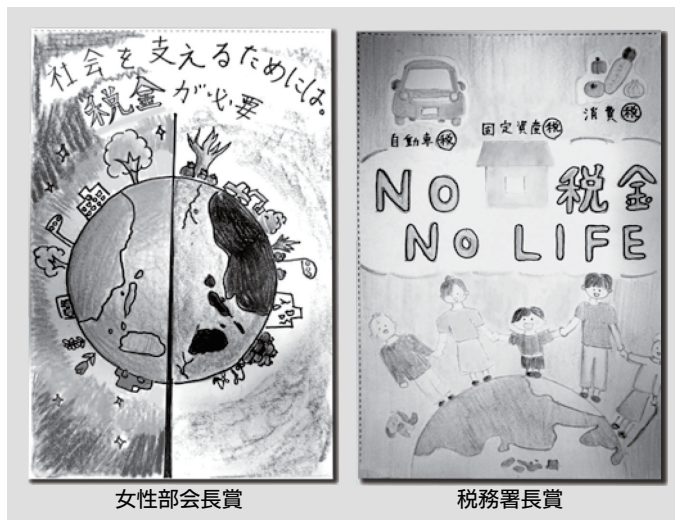


【絵はがきコンクール入賞者選考・賞状授与】

今年度は小学校8校・99名の応募があり、去る9月18日に厳正なる審査を行い、女性部会長賞・税務署長賞各1作品、学校ごとに金賞・銀賞・銅賞を数点ずつ選出し、総勢30作品が入賞となりました。

入賞者には賞状と記念品（図書カード）を贈呈することとし、各学校に女性部会員が出向き、表彰式を行いました。

なお、入賞作品については、法人会ホームページに掲載していますのでご覧ください。



女性部会長賞

税務署長賞



2. 福利厚生制度推進連絡協議会

去る10月16日アミューズメント佐渡にて、福利厚生制度推進連絡協議会を開催しました。提携会社3社（大同生命保険、AIG損害保険、アフラック生命保険）から、会員企業を守るべき、それぞれの保険会社の商品について説明があり、会員の加入状況の報告がありました。

こちらは、毎年年間累積保険料対前年比100%を超えるなど、優秀な取り組みを進めています。

